

福祉生活病院常任委員会資料

(平成31年2月21日)

〔件 名〕

- 1 淀江産業廃棄物管理型最終処分場計画に係る条例手続等の状況について
(循環型社会推進課)・・・1

生活環境部



淀江産業廃棄物管理型最終処分場計画に係る条例手続等の状況について

平成31年2月21日

循環型社会推進課

「鳥取県廃棄物処理施設の設置に係る手続の適正化及び紛争の予防、調整等に関する条例」に基づき、(公財)鳥取県環境管理事業センター(以下「センター」という。)から県に平成28年11月30日に提出された淀江産業廃棄物管理型最終処分場事業計画に係る条例手続等の状況を報告する。

1 廃棄物審議会の概要

県は、昨年12月に開催した意見調整会議での調整状況等について、廃棄物審議会を開催し委員から意見をいただいた。

- (1) 日時 平成31年2月18日(月) 午前10時～11時30分
- (2) 場所 中部総合事務所 入札室
- (3) 審議会委員

専門分野	氏名	役職
廃棄物処理	田中 勝	公立鳥取環境大学客員教授
水環境	河原 長美	岡山大学名誉教授
廃棄物処理	花嶋 温子	大阪産業大学人間環境学部生活環境学科講師
大気環境	後藤 知伸	鳥取大学大学院工学研究科機械宇宙工学専攻教授
法律	足立 拓 (欠席)	弁護士
調停	清水 久代	元鳥取家庭裁判所米子支部家事調停委員
経営	酒田 礼子	鳥取県よろづ支援拠点コーディネーター

(4) 概要

① 意見調整状況の報告

ア 下泉自治会(平成30年12月16日(日))

(ア) 会議経過

- ・意見調整に入る前(開会後約30分間)、関係住民からは条例手続等に関する意見があり、県等が回答した。
- ・その上で、意見調整会議の趣旨を伝え、歩み寄り確認のため事前に整理した論点に関する意見交換を行うよう促した。
- ・その後、論点に関する意見交換を行うよう調整したが、約2時間、これまでの説明会等で説明した内容の繰り返しの質問が多く、やむを得ず県が再度意見調整会議を開催することを提案し、会議を閉会した。

(イ) 関係住民からの主な質問とセンターの主な回答

質問等	センター回答要旨
処分場廃止後は安全なのか。	処分場は雨による洗い出し等で安定化し、廃止時に水処理をしない状態で浸出水を放流しても問題ないことの県の確認を受けて廃止する。
放流水について国の基準をクリアしていても不安。安全を確認するため何か検討できることは無いか。	浸出水は、逆浸透膜による高度処理を行い、排出基準よりも良好な水質で放流する計画。アセスでも基準を満たし、周辺環境への影響はほとんどないと予想している。国の基準は周辺環境に影響を及ぼさないよう設定されており、水質検査を行い、データを示しながら実施していきたい。
事業計画書に記載されているデータや図表に出典の記載がない。	国や県等の資料を用いたものは出典を記載している。センターが業務として収集したデータ等はセンターのデータとして記載しているため出典は明記していない。

イ 水利権者1名

水利権者1名からは、日程調整を留保するとの回答であり、現在まで意見調整会議が開催できていない。

② 審議会委員の主な意見

- ・意見交換での関係住民の意見は、説明会等の意見の繰り返しが多いように思う。
- ・開催された調整会議は、意見の調整をしているというよりは、安心・安全の説明をしているように感じる。
- ・改めて処分場の必要性を念頭に置いて、歩み寄りを確認することが大切である。

2 今後の予定

下泉自治会には意見調整会議の目的を十分にご理解いただいた上で、3月に開催できるよう日程調整を行い、説明会等の繰り返しのならないよう双方の歩み寄り等を確認する予定である。

